

日本科学者会議 京都支部ニュース

10月号 No.440

2020年10月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、 店番：448、 預金種目：普通預金、 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ◆ 日本学術会議への政治介入に抗議し，説明・撤回を求める京都緊急集会2
- ◆ 京都支部幹事会声明：菅首相の学術会員任命拒否に断固抗議する2
- 「日本の科学者」ZOOM 読書会 9 月例会（10/2）：9 月号特集「気候危機」3
- 全国大会決議起草委員会に対する京都支部宗川代議員の見解6
- ▼ 10 月の支部関連行事の案内13
 - ・ 23 総学分科会プレ企画（10/18）「ポストコロナを展望して」
 - ・ 学術会議問題に対する京都緊急集会（10/20）
 - ・ 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会（10/24,10/30）
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより13

<今年度会費の納入願い>

今年度会費の納入率は10月5日現在で，一般168/202（83%），特別会費会員3/3（100%），家族割会員3/3（100%），若手2/7（29%），若手特別3/10（30%）となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円，若手会員：6,000円，若手特別：4,200円）の納入にご協力くださるようお願い申し上げます。会費未納者には振込用紙を同封しています。

（支部財政担当幹事・鈴木）

日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める 京都緊急集会

日時：10月20日（火） 18：30～20：00

場所：キャンパスプラザ京都・第2講義室

特別報告：松宮孝明さん（立命館大学大学院法務研究科教授）

研究者、学生、市民によるリレートーク

主催：「日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める京都緊急集会」

実行委員会（構成団体：日本科学者会議京都支部、京滋私大教連、自由と平和のための京大有志の会、京大職員組合、京都府公立大学法人労働組合ほか要請中）

（注）マスクの着用をお願いします、また、体調不良の方はご遠慮願います。

京都支部幹事会声明

菅首相の学術会議会員任命拒否に断固抗議する

今回、菅首相は、日本学術会議が会員に推薦した一部候補の任命を問答無用に拒否するという前代未聞の暴挙に出た。

学術会議会員は、もともと全国の科学者・研究者による公選制であった。それが1983年に推薦任命制に改悪されたが、当時の政府の答弁でも、学会からの推薦に政府が干渉することはない、と明言されていた。実際、これまで学術会議の会員は推薦に従ってそのまま任命されてきた。

今回、菅首相が拒否した6人の学者はいずれも「共謀罪」や「戦争法」、「辺野古基地建設」、「緊急事態宣言」等で政府の方針に異を唱えた人たちである。

時の権力に不都合な学説を唱える学者を排除する、このようなやり方は明らかに「学問の自由」を定めた憲法23条に違反する。同時に、「思想及び良心の自由」を定めた憲法19条、「表現の自由」を定めた憲法21条にも違反する。

今回の菅首相の6人の任命拒否はファッショ的暴挙といわざるを得ない。われわれは満腔の怒りをもって抗議する。

われわれは、菅首相が任命拒否をただちに撤回し、6人に謝罪するよう、強く求めるものである。

2020年10月2日

日本科学者会議京都支部幹事会

『日本の科学者』読書会 9 月例会 (10/2) の報告

9 月号特集：まったなし、気候危機を回避するために

標記例会が 10 月 2 日 (金) 15 時 30 分より 17 時 45 分まで ZOOM を用いて行われた。参加者 9 名。特集より 3 篇の論文が取り上げられた。なお、論文の紹介は全て著者自身にお願いした。

河野 仁「日本の異常気象と気候変動」(報告：河野 仁 兵庫県立大学名誉教授)

最近、集中豪雨、洪水・土砂崩れ、夏季の異常高温、暖冬などの異常気象が増えている。気象庁は、気温や降水量などの異常を判断する場合、「ある場所・ある時期において 30 年に 1 回以下で発生する現象」を異常気象と定義している。産業化前からの地球平均の気温上昇量は、2018 年現在 1.0 °C である。

IPCC は気温上昇を 1.5 °C 以下に抑えることを目標にしているが、気温が現在よりもさらに 0.5 °C 上昇すると何が起きるか予測することは重要である。そのために、気温上昇量が 0.5 °C である 1980 年代と、1.0 °C である現在の気象状態を比較した。

本稿は気候変動が日本にどのような影響を与えているかに焦点を当てて、この 130 年間の気象データをもとに、気候変化の解説を試みた。さらに、偏西風蛇行と、エルニーニョなど地球上の数千 km 以上離れた遠方の気象・海象現象が伝わるテレコネクションに焦点を当てて、異常気象とそのメカニズムについて解説した。

日本で 30 年に 1 回の頻度で定義される異常気象の増加が顕在化したのは、産業化前からの地球の平均気温上昇が自然の変動幅 0.5°C を上回った 1980 年から 2019 年までの期間である。1980 年頃からの 34 年間に、1 時間降水量 50 mm 以上の滝のように降る豪雨の発生回数は 1.4 倍に増えた。豪雨の影響

で、全国的に土砂災害が約 2 倍に増えた。さらに、2010 年代に入り、集中豪雨による河川水量が河川の計画規模を上回る量に達し、その結果、洪水が急増している。

2005 年以降ほぼ毎年、異常気象が発生している。2005 年～2019 年の 15 年間の内、太平洋高気圧が強く、異常高温の夏は 6 回、太平洋高気圧が弱く、日照不足など不順な天候であった夏は 4 回、太平洋高気圧の張り出す位置が南に偏り、北・東日本太平洋側で日照不足、沖縄・奄美が高温だった夏が 1 回ある。冬については、シベリア高気圧が強く、寒い冬が 6 回、シベリア高気圧が弱く、暖冬が 2 回である。

異常気象は全て、偏西風やジェット気流の蛇行に從來にない大きな変化を伴っているが、蛇行の経路や日本のどこを流れるか、その位置によって、異常気象の現れ方が逆になったりする。観測によると偏西風・ジェット気流は從來にない蛇行が生じており、その影響で、夏は非常に暑い年と日照時間の少ない夏の年が共に現れる。さらに、冬はシベリア高気圧が強まる寒い冬の年とシベリア高気圧が弱まる暖冬の年の両方の極端が生じている。異常気象は、エルニーニョ/ ラニーニャや南北振動等の大気と海洋の両方の固有振動と連動している。地球温暖化によって集中豪雨、異常気象は更に強まると予想されている。

出口幹郎「明石市が気候非常事態宣言を表明するまで一たった一人で党派を超えて取り組んだ技術者の報告」(報告：出口幹郎 大阪支部)

明石市は2020年3月23日に気候非常事態宣言(地球温暖化対策の加速を決意表明するもの、宣言と略記)を表明した。表明までの取り組みとその原動力ならびに手法について報告した。

取り組みの主な経過を記す。①2019年9月28日の市長懇談会の質疑応答で宣言の重要性に気付いた。②過去に4回請願した経験から「宣言の決議を求める請願」を12月議会に提出することを決めた。③政府の批判を書かなかった請願書と裏付け資料を各会派に配布して面談した結果、野党系の全4会派が請願の紹介議員になっていただいた。④請願は12月11日の生活文化常任委員会でも12月20日の本会議でも全会一致で採択された。望外の喜びであった。⑤2020年1月1日公表の市の宣言案は政府の域を超えていなかったため、パブリックコメントで「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロの達成」や「他の自治体への働きかけ」など7つの追加記述を強く要請した。⑥2月4日の環境審議会で公表されたパブリックコメントに対する市の見

解は概ね前向きであった。⑦私の意見で修正された宣言案が3月4日の生活文化常任委員会でも3月23日の本会議でも全会一致で採択され、同日、兵庫県(多分、関西地区)で初めて宣言された。請願者の責任を果たすことができ、ようやく肩の荷が下りた。

グレタ・トゥーンベリさんの訴えと若者たちの行動に応えたい、子どもたちの未来を異常気象から守りたいとの一心で取り組んだ結果であると考えているが、議員の皆さんと市長ならびに市の担当者の前向きな姿勢のお陰でもある。

今後は、明石市の取り組みをフォローするとともに、大阪府下の自治体への宣言要請準備行動にも関与していく。

私の行動原則は、52歳で亡くなられた人生の恩人の教え「社会問題を理解するだけでなく、社会変革のための行動を起こさなければならない」である。この教えにしたがって、国政を変えることだけでなく、市政を変えることにも取り組んでいこうと考えている。

歌川 学「IPCC1.5℃特別報告と、産業革命前比気温上昇1.5℃未満抑制のための日本のCO₂排出削減」(報告：歌川 学 産業技術総合研究所)

IPCC1.5℃特別報告書、1.5℃抑制の定量的対策示す

2015年に採択された気候変動枠組条約の「パリ協定」は産業革命前からの世界平均気温上昇の2℃未満抑制を目標に、1.5℃未満抑制を努力目標とした。条約会議は1.5℃上昇に関する科学的知見の報告をIPCC(気候変動に関する政府間パネル)に求めた。IPCCは

これに応え2018年に「1.5℃特別報告書」を発表した。

同報告書はこのままでは早ければ2030年に産業革命前から1.5℃上昇するとし、この10年の対策が重要であることを示した。次に、気候変動がもたらす沿岸洪水などの悪影響について気温上昇との関係で知見を示し、1.5℃抑制は、2℃あるいはそれ以上の気温上昇よ

りも悪影響が小さいことも示した。さらに、1.5℃抑制には、2018年以降の累積CO₂排出量を420～770Gt-CO₂（10億t-CO₂、近年のCO₂排出量の10～18年分に相当）に抑える必要があるとした（「カーボンバジェット」という）。これを満たす代表的排出経路として「2030年までに2010年比45%削減、2050年排出ゼロ」を示した。

脱炭素にむけた動き

パリ協定、IPCC1.5℃報告後、脱炭素に向けた国・自治体・企業の目標設定・対策があいつぎ、世界120カ国が2050年CO₂排出実質ゼロ目標を示した。先進国では石炭火発ゼロの年次目標を設定した国も多い。企業もCO₂排出ゼロ目標、再エネ電力100%目標、投資家（年金基金などを含む）の石炭投資撤退などが増加した。日本では150以上の自治体が2050年CO₂排出実質ゼロを宣言、気候非常事態を39自治体が宣言した。ただ、具体的ロードマップや政策はこれからである。

日本の気温上昇1.5℃抑制対策

1.5℃抑制のための日本の役割として世界のカーボンバジェットを人口比で配分し、これ以内に日本の排出量をおさえることを削減義務とみなし、日本の2050年までの累積CO₂排出量と比較した。現在商業化された技術と開発間近の電気自動車技術を用い、他の新技術は使わず、原発、CCS(CO₂回収貯留)、CCU(CO₂利用)、気候工学は想定しない。産業の高温熱利用と船舶・航空燃料は2050年

も化石燃料のまま残した。2030年に日本のCO₂排出量を1990年比で50%以上削減、2050年に90～96%削減が技術的に可能との結果を得た。1.5℃カーボンバジェットの達成は、この想定より3～6年対策を前倒しすることで可能になった。この試算は産業構造がほぼ変化しない想定で試算したが、対策には建物長寿命化などで素材利用を効率化するなど様々な方法がある。

対策は化石燃料輸入費・国内光熱費を大きく削減、また対策設備投資費は全体として投資回収可能と推定された。対策は化石燃料輸入費・光熱費を削減、国外・地域外へ流出していたお金を国・地域にとどめ、地場産業創出・雇用拡大・その他地域課題の解決と両立できる可能性がある。

質疑

日本の削減対策で水素利用想定への質問があった。水素はここでは想定していない。仮に再エネ水素を想定し、2040年以降に再エネ電力が需要を上回る分を水素に転換すると、上記想定では2050年CO₂排出量で90～96%削減した残りの4～10%、化石燃料を残す想定での産業高温熱と船舶航空燃料も排出ゼロになり、2050年にエネルギー起源CO₂排出ゼロにできる可能性がある。水素は安全性確保に課題があり、エネルギー転換ロスも大きい。再エネ水素に限定し、使途も他の手段では再エネ化の難しい産業高温熱利用と船舶航空燃料に絞ることが考えられる。

京都支部提案の大会決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」を拒否する起草委員会の判断に対する京都支部宗川代議員の見解 (2020. 9. 27)

第51回JSA全国大会の準備に際し、全国幹事会から大会決議の提案が求められた。京都支部から「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」と「政府は高等教育の学費負担の軽減に取り組め」の2本を提案した。驚くべきことに、コロナに関する決議案が大会の起草委員会によって拒否された。(2つの決議文は「支部ニュース」9月号に掲載されている。)

以下に見るように、起草委員会は京都支部の決議案の原文の一つ一つに“文句”をつけて来た。その「執念」には、率直、驚かされた。起草委員会は京都支部に何か「含むところ」があるのだろうか。曰く「本決議案は、文案のほぼ全体にわたって問題点が指摘され、採るべき骨子となる主張が残りませんでした。」起草委員会は京都支部と全面対決しようとも言うのだろうか。JSAの活動にとって大きな問題ではないか。起草委員会メンバーの個々の意見を聞いてみたい。

しかも、起草委員会の見解は、全国大会2日目前日の深夜に送り届けられたのである。反論を許さないという態度がありありだった。京都支部に対してこれほど失礼なことがあるだろうか。代議員として、限られた時間の中で反論を試みたが、なにぶん時間がなく、充分論じきれなかった。しかし、ここでは、敢えてその時の文章をそのまま掲載することにした。

起草委員会と京都支部との見解で大きく異なる点は、新自由主義に対する見方のようなのである。京都支部は、今回の新型コロナウイルスパンデミックをもたらした主な原因が世界を席卷している新自由主義によると見ている。この見方は、ひとり京都支部だけでなく、市民連合を含めた革新陣営の見方でもあることは下に示すとおりである。だからこそ、ポストコロナの社会では新自由主義を克服しなければならない、と京都支部決議案では訴えたのである。

全国幹事会から構成されている起草委員会がその立場から離れているとすれば、JSAの今後の活動にとって由々しき問題ではないか。全国幹事会をはじめ、各支部にあっては新自由主義が新型コロナパンデミックにどのように関わっているか、ポストコロナ社会の目標に新自由主義の克服を掲げるべきか否か、大いに議論してほしいものである。

以下に「起草委員会の判断」とそれに対する「宗川代議員の見解」を掲げる。なお、「起草委員会の判断」中の下線を付したイタリック体は京都支部提案の決議案原文である。

起草委員会の判断

起草委員会は、標記決議案について誠実に精読し、多数の問題点を認識しました。下に、文案の順を追って具体的に指摘します。

下記のように、本決議案は、文案のほぼ全体にわたって問題点が指摘され、採るべき骨子となる主張が残りませんでした。そのため、起草委員会として修正して成案をなすことは困難であり、大会に決議案として提案しないことが適切であるとの判断をしました。

25日午後に、提案者から同一文面の再提案の意向が表明されました。同一文面である以上、

起草委員会としては同じ判断を下さざるを得ません。提案者と大会代議員・幹事各位に委員会の判断理由について説明します。提案者におかれては、下記指摘事項について検討されるよう要望します。

宗川代議員の見解

決議案の提出権限は JSA のすべての会員にあります。今回この決議案は京都支部幹事会が提出したものです。起草委員会の機能は提出された決議案の調整をすることで、それ以上の権限はないと理解しています。提出された決議案を採択するか否かは大会の決議によります。もし、起草委員会が提出された決議案を却下するとしたら越権行為ではないでしょうか。そのことをまず申し上げておきます。

起草委員会の判断

1. 原文（以下同） 戦争の混乱がインフルエンザウイルスのパンデミックを引き起こしたのである。

コメント 変異により高病原性の新型インフルエンザウイルスが生じた場合、インフルエンザのパンデミックは「戦争の混乱」またはそれに類する誘因がなくとも十分起こり得ます。

宗川代議員の見解

文章からも分かる通り、ここでは第一次世界大戦時のインフルエンザパンデミック（スペイン風邪）を問題にしています。スペイン風邪が戦争の混乱によって生じたことは歴史的事実です。アメリカ兵に発生したインフルエンザがヨーロッパに持ち込まれ、戦争の混乱の中でパンデミックを引き起こしました。それは遠く日本にも及びました。

起草委員会の判断

2. 地球規模での人類とウイルスの生態系のかく乱がウイルス病の世界的流行を招いたといえる。

コメント 「地球規模での人類とウイルスの生態系のかく乱」が「ウイルス病の世界的流行を招いた」と一般化することは必ずしも適切ではありません。ことに、例示されているインフルエンザやコロナウイルス感染症は、むしろこのような一般化が成り立たない例に属するものと考えられます。

宗川代議員の見解

新興感染症・再興感染症が、近年、世界的に多発しています。再興感染症に関する国際監視計画会議が、1993 年、ジュネーブで開催されました。そのとき出された声明の要約を以下に掲げます。

- ・近年、新たに出現、または再出現した感染症が多数ある
- ・動植物の世界でも同様に、経済・環境が危険にさらされている
- ・世界全体が、未だに感染症に対して脆弱である
- ・人と動植物の感染症の地球規模の監視体制の確立が急務

- ・新興・強毒ウイルスも野生動物の自然宿主では平和共存している
- ・世界的人口増加，森林破壊，気候変動，都市化などの人間活動の拡大によって，野生動物のウイルスが人間社会に引きずり込まれた

最近の新興感染症・再興感染症の若干の例を挙げておきます．

- ・1969 ラッサ熱（ラッサウイルス）マストミス（ネズミ目）
- ・1976 エボラ出血熱（エボラウイルス）オオコウモリ
- ・1981 エイズ（ヒト免疫不全ウイルス）ヒト
- ・1997 トリインフルエンザ（トリインフルエンザウイルス）トリ
- ・2002～2003 SARS（コロナウイルス）コウモリ
- ・2009～2010 新型インフルエンザ（インフルエンザウイルス）ブタ
- ・2019～ COVID-19（コロナウイルス）コウモリ

新興感染症・再興感染症については，山内一也『ウイルスの世紀—なぜ繰り返し出現するのか』（みすず書房，2020.8）を参照してください．

起草委員会の判断

3. 今回のコロナパンデミックの主要な原因が，目先の利益だけを追求する新自由主義による野放図な人間活動にあることは明らかである．

コメント 「今回のコロナパンデミックの主要な原因」は，新型コロナウイルスの感染性，新型コロナウイルス感染症（以下「本病」という）の潜伏期間や発病・進展機作にあります．新自由主義的政策を採用していない国家でもパンデミックは発生しています．逆に，例えば，パンデミックを押さえ込んだ中国について，そのことを理由に同国の経済・社会政策を称賛すべきとも言えません．提案者は，新興感染症の流行という事象と，それがもたらした医療や社会全般の危機について，混同しているのではないのでしょうか．

宗川代議員の見解

『立憲野党の政策に対する市民連合の要望書—いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を』市民連合（2020.9.25）の提言を引用します．

「4. 利益追求・効率至上主義（新自由主義）の経済からの転換—新型コロナウイルスの危機は，医療，教育などの公共サービスを金もうけの道具にしてきた従来の改革の失敗を明らかにした．医療・公衆衛生体制，労働法制，教育政策等への市場原理の導入により，社会的な危機が市民の生活の危機に直結する事態が生じている．信頼できる有能・有効な政府を求める世論の要求は高まっている．利益・効率至上主義を脱却し，国民の暮らしと安全を守る新しい政治を目指していく．」

京都支部の見解が市民連合と同じであることはご理解されるでしょう．

起草委員会の判断

4. 無秩序でグローバルな経済活動の裏側で、自己責任の名の下、社会保障や医療を削減し、人びとに貧富の差を押し付けてきた新自由主義政策が今日の災厄をもたらした。

コメント 「今日の災厄」について、具体的に述べないと、この主張は意味を持ちません。それが本病の流行を指すのだとしたら、上述の通り正しいとはいえません。一方、それが本病の流行にたいする日本政府の対策の悪さを指すのだとしたら、まさにその具体的な問題指摘を的確に行うことが必要です。ところが、一例を挙げれば、案文では「貧富の差」がキーワードに上がっていますが、本病は、慢性病と違って、貧しいこと、保険証がないことなどによる受診抑制から悪性化・致死性になるものではありません。また、日本の本病患者では経済的に豊かな人ほど高度医療を受けられて致死率・重症化率が下がるものでもありません。「貧富の差」が本病の何に結びついているのか、十分な説明をしたうえでの説得力ある批判をなすことこそ、本会の大会決議に必要なことです。

宗川代議員の見解

「今日の災厄」が如何なるものであるかは多言を要しません。われわれが日々体験していることです。また、「貧富の差」についても、決議文という短い文章の中で説明する必要があるでしょうか。決議文は論文ではありません。起草委員会は何を勘違いしているのでしょうか。

起草委員会の判断

5. 新自由主義は戦争と同じように地球を荒廃させたのである。

コメント 本病のパンデミックにむすびつけて、「地球」の「荒廃」との表現が具体的に何の事象を指すのか不明です。

宗川代議員の見解

「地球」の「荒廃」とは、さまざまな公害、地球温暖化、プラスチックゴミ問題、放射能汚染、タンカーの石油流出事件などであることは説明する必要のないことではないでしょうか。新自由主義が「地球」を「荒廃」させているという見解にJSAは立っていると信じています。そして「地球」の「荒廃」が今回のパンデミックの原因になっているのは明白ではないでしょうか。

起草委員会の判断

6. われわれが新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会を作り上げない限り、今回の苦難を乗り越えることができません、また、将来何度でも新たなウイルスが人類を襲ってくる

コメント (1) 「今回の苦難」が本病のパンデミックを指すとする、本病のパンデミックは、「われわれが新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会を作り上げない限り」解決できない問題ではありません。現経済体制下でも、パンデミックを収束ないし十分緩和させる具体的政策は多数あり得ます。

宗川代議員の見解

このような議論を日本語では「ためにする議論」と言います。現在のむき出し資本主義（新

自由主義)のもとでは解決できない、と主張しているわけです。もちろん放っておいてもウイルスパンデミックは収束します。スペイン風邪の時はそうでした。それをいま誰も望んでいません。また、独裁国家体制なら解決できるでしょうが、それを望むのですか？

市民連合の提言をよくお読みいただくことを重ねて希望します。

起草委員会の判断

コメント (2) 「将来何度でも新たなウイルスが人類を襲ってくる」ことは、生物としてのヒト集団の宿命であり、「新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会を作り上げ」ることによって根絶できるものではありません。また、「新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会を作り上げ」することで、新興・再興感染症の発生確率を低下させられるか否かも定かではありません。もし、このことに関連付けて主張できるとしたら、案文のような主張ではなく、新興・再興感染症の発生時によりよい医療・福祉・経済政策をとることができる可能性についてでしょう。ところが眼目となるべきその点について掘り下げた主張は記されていません。

宗川代議員の見解

不足というのであれば起草委員会で付け足したらいかがでしょう。足りないのは却下する理由にはならないはずです。「新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会」では、新興・再興感染症の発生確率は低下させることができる、というのが京都支部の見解です。また、市民連合の見解でもあります。起草委員会とは見解が異なることになるのでしょうか。

これに関しては総会で代議員のみなさんに意見を聞くべきではないでしょうか。

起草委員会の判断

7. 当面の新型コロナウイルス感染の拡大をくい止めるためには、検査と隔離以外に方法は無い。

コメント 乱暴な表現です。「三密防止」、つばの飛散防止などの方法も、姑息的対策ですが、明らかに感染の拡大をくい止めるために有効性をもつことが証明されています。「当面」「拡大をくい止める」の意味内容が曖昧なものと思われます。

宗川代議員の見解

起草委員会は、集団防衛と個人防衛の区別ができていないのではないのでしょうか。まさか菅内閣のいう「自助」でパンデミックが収まるとでもいうのでしょうか。「公助」が必要なことは言を待ちません。

そもそも国のインフルエンザやコロナ対策機関は、厚労省・健康局・結核感染症課です。伝統的に保健所中心の結核対策をしてきました。対策の基本はクラスター対策で、結核やハンセン病患者を見つけて隔離することで集団感染防止をしてきました。新型コロナの流行にもクラスター対策を応用したのです。感染して病気になった患者を見つけて隔離する、それが基本でした。

クラスター対策で春の第1波は抑えられたように見えました。しかし、夏の第2波は抑えら

れませんでした。クラスター対策は失敗したのです。理由は、コロナウイルスの感染スピードが、結核菌とは較べものにならないくらい早いからです。第2波では主に無症状者が震源地（エピセンター）となり感染が拡大しました。患者を見つけてから隔離するのでは間に合わないのです。クラスター対策からエピセンター対策に切り替えるべきです。患者を追っかけるのではなく、PCR でコロナを追っかけろ、GoTo PCR、と主張しているわけです。

起草委員会の判断

8. PCR 検査を拡大し、新型コロナ専門の病院や施設、スタッフを抜本的に拡充すべきである。

コメント 主張そのものは誤りでないと考えますが、「新型コロナ専門の病院や施設」をいまつくることが、全国一律の喫緊の対策として要求するのに一番相応しく、かつ実現可能でもあるかについては疑義があります。医療インフラの乏しい地方、離島など少なくない地域で実際にそれは困難なことです。PCR 検査の拡大は最も普遍的に受け入れやすい主張と思われますが、一方で、医療体制がパンクの危機に陥った沖縄県では、一時的に検査態勢をむしろ縮小することで、医療資源を集中して、患者の治療と新規感染者のおさえこみの両立に成功しました。このことは、「PCR 検査を拡大」だけでなく、それを保障する医療体制の構築にも言及する必要があることを示しています。これらについて起草委員会が即時に取りまとめて加筆することは困難です。

このように、こうした政策は、時間軸や適用範囲によって採るべき政策が変わることも意識した科学的な提言が学術団体である本会に期待されます。そのためには、それなりの字数を割いての記述が準備されていることが必要です。

宗川代議員の見解

先ほどの繰り返しになりますが、起草委員会が足りないと思ったら付け足したらいかがでしょう。また、決議は論文ではないので、分析が甘くなるのは仕方のないことです。それはすべての決議文に言えることです。つまり、決議とは何か、ということです。簡潔な言葉で主張を伝える、ということにあります。起草委員会とは何か勘違いしているのではないのでしょうか。足りないから全部却下、というのはあまりに乱暴です。

PCR 抑制論は医療体制のパンク論を根拠にしてきました。しかし、これは今や通用しません。JSA がそのような立場を取るとしたら世間の笑い者になるのではないのでしょうか。

起草委員会の判断

9. そしてポストコロナを展望して、住民のいのちと暮らしが守られる社会、豊かな教育・文化・芸術・科学が発展する社会、原発をなくし自然エネルギーが活用される社会、核兵器をなくし憲法9条が生かされる社会、そのような社会の実現を目指す運動を一層強力に推し進めていく必要がある。その運動こそが新自由主義への最も強力な対抗手段になる。

コメント 本病のパンデミックと関係がない、もしくは論理的な関係性が述べられていない主張です。ここで指向するような社会であっても新興ウイルス感染症の流行はなくならないこと

を考えると、読者の誤解を誘導する作文ともいえます。

宗川代議員の見解

ポストコロナを展望した社会は以下求められています。起草委員会は、今一度、市民連合の提言をよくお読みください。

起草委員会の判断

10. 日本科学者会議は多くの市民と手を携え、ポストコロナの新しい社会の実現に向け奮闘することをここに宣言する。

9と10についてのコメント 今は本病に対する特效薬、死亡や重症化をほぼ食い止められるような治療法、ワクチンのいずれも確立普及していない状況ですから、本病流行とのたたかいは、これから1-2年以上続くと思われます。喫緊の対策から今後の世界のあり方に至るまで、多様な問題についても模索が必要です。そのことについて、まさに決議案「コロナ禍を乗り越えるため、会員の英知を結集し市民の期待に応える活動を積み重ねて、会員拡大につなげよう」が提案されています。また、アカデミアと政府に対しては、新たに提案された「第6期科学技術・イノベーション基本計画に学術研究重視を求める」のなかで主張されています。また、原発や高等教育政策など他の決議でもこのことを強く意識した文案となっています。

宗川代議員の見解

このような理由で京都支部の決議案を却下するというのでしょうか。総会での判断を待ちたいと思います。

起草委員会の判断

11. 用語について

「新型コロナウイルス流行」「インフルエンザウイルスのパンデミック」、「コロナパンデミック」の語は、いずれも、病名とウイルス名を混同しており、術語の誤用と思われます。「流行」や「世界的流行（パンデミック）」を起こすのは「病気」（新型コロナウイルス感染症）であって、病原（新型コロナウイルス）ではありません。

宗川代議員の見解

特に誤用とは思いません。この用語で誤解する読者はいないのではないのでしょうか。まさか、これを理由に京都支部提案の決議案を拒否するのではないでしょう。全体的に起草委員会の意見には納得できません。起草委員会がこれほどまでに京都支部の提案に拒否反応を示すのか、まったく理解不能です。

9月27日（土）午後、大阪支部主催の第一回シンポジウム「新型ウイルスと感染症対策…どう捉え、どう防ぐ」がZOOMで開催されました。とても有意義な会でした。近々、大阪支部から報告があると思います。シンポのまとめとして「見解」を出すことになりました。「見解」の骨子として、京都支部の決議文を採用しようということになりました。京都支部の決議案は、

京都支部幹事会だけでなく、大阪支部シンポ参加者の「見解」になることを最後に付け加えます。（「見解」の作成が大会までに間に合えば披露します。）

大会参加の代議員のみなさまの賢明なご判断を待ちたいと思います。

10月の支部関連行事の案内

ZOOM 参加連絡先：宗川 (sokawa@snr.kit.ac.jp)

1. 23 総学分科会プレ企画 (ZOOM)

日程：10月18日（日）10：30～14：30

テーマ：ポストコロナを展望して

10：30～11：15 宗川吉汪：コロナパンデミックは何故起きたか

11：15～12：00 前田耕治：コロナ禍における大学

12：00～13：30 休憩

13：30～15：00 細川孝：コロナ禍における学生の学び
学生（FREE 京都）

2. 日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める京都緊急集会

日時：10月20日（火）18：30～20：00

場所：キャンパスプラザ京都・第2講義室

内容：松宮孝明さん（立命館大学大学院法務研究科教授）

研究者、学生、市民によるリレートーク

主催：「日本学術会議への政治介入に抗議し、説明・撤回を求める京都緊急集会」実行委員会（構成団体：日本科学者会議京都支部、京滋私大教連、ほか要請中）

4. 第6回京都支部幹事会 (ZOOM)

日時：10月22日（木）18：00～20：00

5. 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 ZOOM講演会

日時：10月24日（土）19：00～21：00

内容：福島県立医大への質問状提出について

講師：加藤聡子、大倉弘之

6. 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 検証委員会 (ZOOM)

日時：10月30日（金）19：00～21：00

7. 第6回ワーキング会議 (ZOOM)

日時：11月6日（金）13：30～15：30

◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆

第5回幹事会 ZOOM (9月17日)、第5回ワーキング会議 ZOOM (10月2日) の報告です。

1. 会員の現況 (9月30日現在)

一般会員202, 特別会費会員3, 家族割り特別会費会員3, 若手会員7,
若手特別会費会員10 (会員合計225), 読者4

2. 会費納入状況 (9月24日現在)

2020年度納入者: 一般 168/202, 特別 3/3, 家族 3/3, 若手 2/7, 若手特別 3/10

2019年度未納者: 一般 4名, 若手 2名, 若特 3名

18年度未納者: 一般 3名, 若特 3名

3. 会計報告: 9月分 (会費は9/24まで)

2020年度累計	2020年度9月決算
収入累計 1,284,304 円	9月収入合計 114,968 円
支出累計 1,476,121 円	9月支出合計 242,734 円
収支累計 -191,817 円	9月分収支 -127,766 円
前年度繰越金 1,269,795 円	前月繰越金 1,205,744 円
9月末残高 1,077,978 円	9月末残高 1,077,978 円

4. 第51回JSA全国定期大会 (ZOOM)

9月13日(日)と9月27日(日)に開催された。

京都支部提案の大会決議案「ポストコロナの新しい社会の実現をめざして」が起草委員会によって拒否された(記事参照)。趣旨を生かして幹事会声明として出すことになった。

5. 大学ベンチャーが軍学共同に参加

今年度の防衛省の予算を以下の2つの大学のベンチャー企業が受け取った。

- ・(株)リ्यूテック (龍谷大学 REC ホール) 栗井郁雄代表取締役
- ・スピンセンシング ファクトリー(株) (東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター) 熊谷静似代表取締役社長

6. 内閣の学術会議人事への不当介入に抗議する決議文

記事参照

7. 9月～10月の支部関連行事 (支部ニュース9月号発行～10月号発行)

9月11日(金) 支部ニュース9月号発行, 「日本の科学者」10月号発送

9月13日(日) 第51回JSA全国定期大会 (ZOOM) 第1日

9月17日(木) 第5回京都支部幹事会 (ZOOM)

9月18日(金) 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会・役員会

9月25日(金) 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会・検証委員会 (ZOOM)

9月27日(日) 第51回JSA全国定期大会 (ZOOM) 第2日

10月2日(金) 第5回ワーキング会議 (ZOOM)

10月2日(金) 10月読書会 (ZOOM)

10月4日(日) JSA近畿地区会議 (ZOOM)

10月13日(火) 支部ニュース10月号発行, 「日本の科学者」11月号発送

(文責 宗川)